

第29期 北海道産業教育審議会 第1回審議会

1 日 時 令和5年12月20日(水) 10:00~11:00

2 場 所 道庁別館10階 労働委員会会議室

3 出席者

(1) 委員 12名

明田川委員、近江委員、太田委員、大槻委員、岡部委員、高橋委員、永井委員、野村委員、廣瀬委員、松岡委員、百瀬委員、和田委員

(2) 教育庁 6名

倉本教育長、相馬高校教育課長、今中課長補佐、岩館キャリア教育指導係長、川窪主査、藤田主任指導主事

4 会議次第

(1) 開会

(2) 教育長挨拶

(3) 委員の紹介

(4) 会長及び副会長の選出

(5) 会長挨拶

(6) 議事

ア 審議内容及び理由について

イ 専門委員会の設置及び専門委員の選出について

ウ 審議会の日程について

エ その他

(7) 閉会

5 議事録

(1) 開会

【事務局(今中課長補佐)】

委員の皆様にはお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第29期北海道産業教育審議会、第1回審議会を開会いたします。私は本日の司会を担当させていただきます。高校教育課課長補佐の今中でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。はじめに、お手元でございます「第1回審議会要項」の1ページをお開きください。名簿に掲載しておりますとおり、委員14名のところ、12名の皆様の御出席をいただいておりますので、別紙1「関係法令等」3ページでございます、北海道産業教育審議会規則第3条の2の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは開会に当たりまして、北海道教育委員会教育長 倉本 博史 から、御挨拶申し上げます。

(2) 教育長挨拶

【事務局(倉本教育長)】

北海道産業教育審議会、第1回審議会の開催に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

皆様には、第29期北海道産業教育審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、本日は年末の大変お忙しい中、お集まりをいただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。本審議会は、産業教育振興法、並びに北海道産業教育審議会条例及び同規則に基づいて設置しているものであり、本日は第1回の審議会となります。

委員14名のうち、10名の方に、新たに委員となっただいたところであり、今後、2年間の任期で委員をお務めいただくこととなりますが、本道の産業教育の一層の充実に向け、御審議のほど、何卒よろしく願いいたします。

さて、人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは解を見出すことが難しい時代となっています。

こうした変化の激しい時代にあって、本道の産業教育には、企業や産業界、大学等と連携し、地域の課題解決に主体的に取り組むなど、地域と学校が一体となった教育課程の改善・充実を図りながら、持続的な成長を促す教育の推進が求められています。こうしたことから、第28期北海道産業教育審議会においては、道教委の諮問事項に基づき、昨年12月に、答申「新時代に対応した資質・能力を育成する本道産業教育の在り方について」をまとめていただきました。

第28期答申の内容につきましては、後ほどの議事の中で担当から御説明させていただきますが、道教委としては、こうした答申の内容を踏まえ、今後も、本道産業人材の育成に資する施策を進めていきたいと考えております。

また、こうした施策を効果的に進めていくため、第29期の委員の皆様には、生徒、保護者、教員、地域企業等を対象とした「本道産業教育の担い手育成に資する産業教育の在り方に関する調査」の実施や分析をお願いすることとしており、調査結果につきましては、今後の具体的な施策の検討に役立てていきたいと考えております。

本日は、第1回目の審議会でありますことから、今後の審議に関わる基本的な事項を中心に協議をいただく予定としておりますが、委員の皆様方には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

終わりになりますが、委員の皆様、今後のますますの御健勝と御多幸を祈念いたしまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

(3) 委員の紹介

【事務局（今中課長補佐）】

次に、委員の皆様を、高校教育課長 相馬 利幸 より、御紹介させていただきます。

【事務局（相馬課長）】

本審議会委員の皆様を紹介させていただきます。

最初に、

・北海道武蔵女子短期大学 准教授 明田川 知美 様です。

次に、

・経済産業省 北海道経済産業局 産業人材政策室長 近江 栄治 様です。

次に、

・北海道札幌工業高等学校長 太田 潤一 様です。

次に、

・北海道札幌琴似工業高等学校父母と先生の会 会長 大槻 由美 様です。

次に、

・小樽商科大学 教授 岡部 善平 様です。

次に、

・札幌市立平岡中学校長 高橋 正幸 様です。

次に、

・合同会社LinC（リンク） 代表

公益社団法人日本技術士会 北海道本部 幹事 永井 登茂美 様です。

次に、

・北海道岩見沢農業高等学校長 野村 博之 様です。

次に、

・酪農学園大学 教授 廣瀬 之彦 様です。

次に、

・有限会社松岡商事 代表取締役

北海道CLASSプロジェクト 北海道当別高等学校 地域コーディネーター

松岡 宏尚 様です。

次に、

・北海道経済連合会 常務理事 百瀬 康弘 様です。

最後に、

・公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター 事業戦略統括部
コーディネーター 和田 順子 様です。

そして、本日所用により欠席しておりますが、

・お食事の店カウンセリングサロン colan代表取締役 上坂 マチコ 様、

並びに、

・株式会社JALスカイ札幌 企画総務部マネジャー 外川 詩織 様に、
委員を承諾いただいております。以上で御紹介を終わります。

(4) 会長及び副会長の選出

【事務局（今中課長補佐）】

次に、本審議会の会長及び副会長の選出となります。会長、副会長の選出についてでございますが、審議会規則第2条の2によりまして、委員の皆様の互選となっております。

委員の皆様におかれましては、今回初めてお会いする方も多いと思いますので、会長、副会長の選出に係る議事進行を、このまま事務局の私が行ってもよろしいでしょうか。

それでは、会長、副会長の選出ですが、委員の皆様から自薦、他薦の意見があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にお声が上がらないようですので、事務局から案を提案させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。それでは、事務局から提案願います。

【事務局（相馬課長）】

それでは、事務局案を申し上げます。

事務局といたしましては、会長は、小樽商科大学の岡部（おかべ）委員に、お願いしたいと考えております。また、副会長は、北海道武蔵女子短期大学の明田川委員に、お願いしたいと考えております。以上、御提案申し上げます。

【事務局(今中課長補佐)】

ただいまの事務局の提案につきまして、皆様、御異議はございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、会長を岡部委員に、副会長を明田川委員に決定させていただきます。会長に選出されました岡部委員と、副会長に選出されました明田川委員におかれましては、申し訳ございませんが、席の移動をお願いいたします。

(5) 会長挨拶

【事務局(今中課長補佐)】

それでは、会長に選出されました岡部会長から就任に当たっての御挨拶をいただきます。

【岡部会長】

この度、前期に引き続き、第29期北海道産業教育審議会の会長をお引き受けすることになりました岡部でございます。2年間の任期において、委員の皆様の御協力をいただきながら、本審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、本道の高等学校における産業教育の充実・発展のために、それぞれのお立場や御経験から、示唆に富む御意見を賜りますようお願い申し上げ、会長就任に当たっての御挨拶といたします。どうぞ、よろしく申し上げます。

【事務局(今中課長補佐)】

ありがとうございます。引き続き議事に入りますが、倉本教育長につきましては、この後、他の用務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、議事に入ります。この先の進行につきましては、先程から御覧いただいております審議会規則により、岡部会長をお願いいたします。

(6) 議事

ア 審議内容及び理由について

【岡部会長】

改めまして、ただいま会長として進行を仰せつかりました、岡部でございます。円滑な審議について、皆様の御協力をお願いいたします。それでは、お手元の「要項」の表紙の裏に、本日の次第が掲載されております。この次第に基づきまして、早速議事に移ります。「審議内容及び審議理由」について、事務局から説明願います。

【事務局(相馬課長)】

それでは、本審議会の審議内容及び理由について御説明いたします。

北海道産業教育審議会では、これまで、科学技術の進展、産業構造の変化に伴い、産業教育の内容及び方法を改善し、施設又は設備を整備するなどして、その充実を図るとともに、産業界との協力を促進するため、記載のとおり、答申及び建議を行ってきたところでございます。

前期となる第28期審議会においては、「新時代に対応した資質・能力を育成する本道産業教育の在り方について」を諮問事項として、

・「探究的な学びを通して地域創生に貢献できる人材育成に資する産業教育及び

・「地域産業界と高等学校が一体となって社会に開かれた教育課程を推進する産業教育」

の観点から検討するよう、北海道教育委員会による諮問を受け、令和4年12月に答申を行ったところです。

北海道教育委員会としましては、第24期審議会以来、8年ぶりの答申である第28期答申の内容を十分に踏まえて、今後の産業教育に関する施策を進めていくこととしております。

こうしたことから、第29期審議会では、今後の産業構造の変化やグローバル化、少子高齢化など、社会の急激な変化に伴う生徒の変容や社会のニーズ等を把握するとともに、今後の産業教育の円滑かつ効果的な推進に資するため、13年前に実施し、第23期審議会で報告した資料4「高等学校の産業教育の充実に関する調査」を参考に、調査項目等を十分に検討した上で、調査をお願いしたいと考えております。

なお、実際の調査内容及び分析等につきましては、当審議会に専門委員会を設置していただき、具体的な内容や方法について、御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上、よろしく願いいたします。

【事務局(今中課長補佐)】

続いて、私から「本審議会の参考となる取組等」について、御説明します。

説明事項は、4点になります。

はじめに、専門高校の概要、2点目は、第28期答申の概要、3点目は、近年の産業教育に関する主な事業、最後に、第23期における調査の概要について、説明させていただきます。時間の関係から短時間での説明となりますので、御不明な点がございましたら、後ほど、個別に事務局まで、御質問いただきますようお願いいたします。

それでは、専門高校の概要について、御説明します。リーフレット「2023年度版わたくしの進路」と併せて御覧ください。道内の公立高校は、令和5年4月現在で、市町村立も含め220校あります。各高校に設置されている学科については、普通科、専門学科、総合学科の3つに分けることができ、専門学科につきましては、農業や工業、理数、外国語など、細分化されています。本審議会では、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉の7つの職業学科を設置している高校、いわゆる専門高校を審議の対象としており、専門高校における職業学科の学びを産業教育と表現しています。それぞれの職業学科を簡単に御紹介します。なお、青字で表示している高校は、市町村立となっております。

農業科は御覧のとおり、全道21校に設置しています。写真は

- ・日本学校農業クラブ全国大会に出場した岩見沢農業高校、
- ・来校した小学生と協力し、生産物感謝祭を行う遠別農業高校、
- ・ワイン仕込みに取り組む大野農業高校

です。

工業科は、全道16校に設置しています。写真は、

- ・3Dプリンタを活用してロボット製作に取り組む函館工業高校、
- ・プログラミングによる制御実習に取り組む苫小牧工業高校
- ・測量実習に取り組む北見工業高校

です。

商業科は、全道32校に設置しています。

写真は、

- ・商業フェアに取り組む利尻高校
- ・販売実習会に取り組む富良野緑峰高校
- ・メロンを使用した飲料を開発した苫前商業高校

です。

次に、水産、家庭、看護、福祉の4学科について、御説明します。水産科は、緑のダイヤで示した3校、家庭科は、茶色のまるで示した道立2校と、星印で示した市立の三笠1校、看護科は、ハートで示した5年一貫校である2校、福祉科は、ピンクの三角で示した置戸1校に設置しています。こうした職業学科における教育を通じて、本道産業の担い手を育成しています。専門高校の概要についての説明は以上です。

次に、第28期答申の概要を説明します。

お手元の資料1「第28期北海道産業教育審議会答申概要版」を併せて御覧ください。第28期答申では、本道の産業教育の充実を図るため、探究的な学びや社会に開かれた教育課程を推進する際の課題を、次の4つに整理しました。

これらの課題解決の方策として、外部連携の充実では、4点が示されています。

◆1点目は、地域の人的又は物的な教育資源の効果的な活用を検討する重要性などについて、示されています。

◆2点目は、専門高校が構築しているネットワーク等を基に、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割を担う人材の確保について、道教委や専門高校、地域の企業などが連携していくことの重要性などが示されています。

◆3点目は、専門高校は、多くの地域の方々とのつながりを持ち、学校の教育活動に対して理解と協力等を得るよう、積極的に情報発信することの重要性などが示されています。

◆最後に、4点目は、専門高校と企業や大学、関係機関など、地域との連携した取組が充実するよう、研究指定事業などの成果について、道教委が指定校等と連携しながら、全道に発信、普及していくことの必要性などが示されています。

次に、専門性を有する教員確保では、2点示されています。1点目は、専門教科の教員免許を取得できる大学に働きかけ、専門高校の魅力や仕事内容、教員としてのキャリアデザインに関する情報などについて、発信していくことの重要性などが示されています。

2点目は、道教委が、それぞれの専門分野や国家資格の有無なども踏まえ、学校現場における教員の欠員状況について把握し、現状認識に努めていく必要性などが示されています。

教員環境の充実及びデジタル化への対応では、2点示されています。1点目は、専門高校の施設設備等の充実を図ることの必要性など、2点目は、教員の資質・能力の向上を図ることの必要性などが示されています。

次に、柔軟な会計予算では、会計制度の在り方について検討を進める必要性などが示されています。第28期答申の概要についての説明は以上です。

次に、近年の産業教育に関する主な事業について、2点御紹介します。2018年度から昨年度までの北海道教育推進計画の施策「産業教育の充実」では、産業構造が変化しており、専門的な技術の高度化への対応が課題として示されています。こうしたことから、道教委では、産業界と連携した実践的な職業教育を推進して

きました。資料2を併せてご覧ください。こちらの図は、実践的な職業教育を進めてきた道教委事業「専門高校フューチャープロジェクト」の概要をまとめたものです。本日、校長先生にお越しいただいている岩見沢農業高校と札幌工業高校が、令和2年度からの3年間、豪雪寒冷地域における農業課題の解決に向け、学科の枠を越えて、産業界と連携しながら取り組みました。右下に記載しております、大学や関係団体等で構成され、指定校に指導助言を行う「専門高校NEXT人材育成協議会」においては、岡部会長と百瀬委員に、委員としてお力添えをいただきました。両校それぞれが、数多くの取組を行っており、岩見沢農業高校では、雪を活用したビニールハウスの冷却試験などに取り組んできました。札幌工業高校では、学んだ技術を生かした地域貢献を目的に、元町会館前の広場内の整備を行っており、日本技術士会による指導として、永井委員にお力添えをいただいております。両校の連携によるビニールハウスのスマート化に向けた取組では、農業分野における労働力不足を解決するため、札幌工業高校が、ビニールハウス内の温度、湿度、照度などの自動計測や、散水などの遠隔制御を可能とするシステムを開発しました。開発したシステムを、岩見沢農業高校の大型ビニールハウスや倶知安町の一般農家のビニールハウスに設置し、実用化に向けた実証実験を行うほか、災害等による停電にも対応が可能な太陽光発電システムを開発するなど、探究的な学習に取り組んできました。

次に、今年度から2027年度までの北海道教育推進計画の施策「キャリア教育の充実」では、産業構造が急激に変化しており、地域と学校が一体となった教育課程の改善・充実が課題として示されています。こうしたことから、道教委では、国の事業を活用し、産学官が一体となった職業人材育成システムの強化に努め、学びの場を学校外に確保した職業教育を推進してきました。こちらの図は、マイスター・ハイスクール事業の概要図になります。本事業は、専門高校と産業界、地方公共団体が一体となって、最先端の職業人材育成を推進するとともに、教育課程等に関する研究開発を行う取組です。

指定校の取組の統括者の役割を担うマイスター・ハイスクールCEOや、産業界の最先端の知識・技術等を指定校において指導する役割を担う産業実務家教員を選任し、取り組んでいるのが特徴です。北海道では、令和3年度に静内農業高校、令和4年度に厚岸翔洋高校が、それぞれ3年間の指定を受けて取り組んでいます。資料3のマイスターハイスクールだよりも、併せてご覧ください。マイスター・ハイスクールだよりは、両校それぞれで年間3回発行しており、前半に静内農業高校、後半に厚岸翔洋高校を時系列に綴じております。静内農業高校では、「地域発次世代イノベーター人材の育成」のテーマのもと、育成すべき人材像を共有しながら、マイスター・ハイスクールビジョンに基づき、食品、馬事、園芸の各分野において、専門的な知識や技術をもった企業の方からの実践的な内容の講義や、実習における指導などをしていただいております。令和4年度の第3号に掲載しているとおり、2年間の取組の成果として、「様々な産業人との交流を通し、自身の進路について考えることができた生徒」や「将来、地域のために貢献したいと考え、行動できた生徒」が増えたことなどがあげられます。静内農業高校では、今年度で3年間の事業を終えることから、今年度の事業を実施しながら、次年度を見据え、どのような体制で地域や企業等と連携するのか、事業を継続させるための体制づくりを検討しています。具体的には、運営委員会の機能をどのように継承するか、マイスター・ハイスクールCEO、産業実務家教員として配置していた

方の機能や役割をどう学校運営体制の中に位置付けるかといった課題について、取り組んでいるところです。

次に、厚岸翔洋高校の取組について、御説明します。厚岸翔洋高校では、水産分野の産業構造が変化し、仕事の内容の革新が求められる中、カキやアサリ、コンブなどの水産業を基幹産業とする厚岸町において、IT技術を活用したスマート水産業の実践を通して、地域の資源管理型漁業の推進に寄与するとともに、デジタル人材の育成をはじめとした地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人を育成することを目的として取組を実施しており、事業2年目を迎えています。本年度は、スライドに示した3つの柱をさらに8つに細分化し、取組を行っています。

現在の取組状況は、スライドのとおりであり、次年度は、水産資源の持続化については、

- ・漁業のスマート化に関する学習の確立
- ・データ活用による資源管理型の地域漁業の推進

漁家経営の持続化に向けた取組については、

- ・スマート化による漁業の効率化・安全体制の構築に向けた取組
- ・熟練漁業者の技術の習得方法の確立

地域経済の持続化に向けた取組については、

- ・厚岸産水産物や地域生産物の高付加価値化の習得方法の確立
- ・企業との連携による商品化を通して厚岸町の魅力の発信

としています。

近年の産業教育に関する主な事業についての説明は以上です。

最後に、本審議会における調査の実施に当たって参考となる第23期における調査の概要について、御説明します。資料4「高等学校の産業教育の充実に関する調査（報告）」を御覧ください。平成22年に実施された本調査は、平成21年の本審議会からの提言内容を円滑かつ効果的に進めるための有益な情報を得るため、また、産業教育に対する意識などについて把握し、今後の本道の高校教育における産業教育の振興・充実を図る検討を進めるための資料とするため実施されたものであり、全て質問用紙に記入いただき、回収する方法で行いました。調査対象は、在校生や保護者のほか、卒業生、教員、企業など、7,000名を超える抽出を行い、5,000名以上の方から回答を得ることができ、回収率は69.0%となりました。この場では、質問事項や分析結果の説明は割愛させていただきますが、この第23期に実施された調査を参考にしながら、今後の審議において、調査概要を具体化していきたいと考えております。第23期における調査の概要についての説明は以上となります。

以上、本審議会の参考となる取組等、4点について説明させていただきました。

本審議会は、産業教育振興法に基づいた機関であり、産業教育の振興を図ることを目的としていることから、これらの説明事項などを参考にさせていただきながら、専門高校の教育内容等について、御審議いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。私からの説明は以上です。

【岡部会長】

ただいま、事務局から審議内容及び審議理由、並びに参考となる取組等について説明がありましたが、何か御質問や御意見などはありませんでしょうか。

特に御質問などは無いようなので、審議内容及び審議理由について、委員の皆様からの了解が得られたことを確認させていただきます。

イ 専門委員会の設置及び専門委員の選出について

【岡部会長】

次に、「(2) 専門委員会の設置及び専門委員の選出」について、事務局から提案願います。

【事務局（相馬課長）】

専門委員会の設置について、御提案させていただきます。本審議会におきましては、先ほど御説明させていただきましたように、「本道産業の担い手育成に資する産業教育の在り方に関する調査」の実施、分析、まとめを行っていただくわけですが、限られた時間の中で審議を円滑に進めるため、審議会の前段において、調査項目や分析結果、考察等を整理し、議論の焦点化を図るなどの労をお取りいただく専門委員会の設置につきまして、

北海道産業教育審議会規則の第5条「審議会の運営に関し必要な事項は審議会が定める」に基づき、お諮りいたします。

また、専門委員といたしまして、

- ・大学から、明田川委員、
- ・産業界から、永井委員、松岡委員、和田委員、
- ・高校から、太田委員、野村委員

の6名の皆様をお願いしたいと考えております。

なお、専門委員会の委員長は、会長と緊密に連携した立場であることが望ましいことから、審議会副会長の明田川委員をお願いしたいと考えております。

また、副委員長につきましては、当別高校において、学校と地域の皆様をコーディネートする御経験のある松岡委員をお願いしたいと考えております。以上、御提案申し上げます。

【岡部会長】

ただいま、事務局から専門委員会の設置及び専門委員の選出について提案がありましたが、何か御質問や御意見などはありませんでしょうか。

特に御質問などは無いようなので、専門委員会の設置及び専門委員の選出について、委員の皆様からの了解が得られたことを確認させていただきます。

それでは、専門委員長となられた明田川委員から、就任に当たっての御挨拶を一言いただきます。

【明田川委員】

皆様、改めまして武蔵女子短期大学の明田川と申します、このたび、専門委員会の委員長を務めさせていただくことになりました、皆様と、フットワークの軽い議論を通じて、学校現場及び生徒のためになる審議ができればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

ウ 審議会の日程について

【岡部会長】

次に、「(3) 審議日程」について、事務局から提案願います。

【事務局（相馬課長）】

今後の審議会の開催日程についてでございますが、別紙3を御覧ください。審議会は、2年間に4回ほど開催を予定しており、令和7年11月には、調査結果をまとめた最終報告を行っていただく計画としております。

また、専門委員会は、この間、8回程度の開催を予定しております。

なお、次回の第2回審議会は、8月に開催を予定し、専門委員会で作成した調査案をもとに、調査内容や調査項目を決定したいと考えております。7月には、日程調整の連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【岡部会長】

ただいま、事務局から審議日程について提案がありましたが、何か御質問や御意見などはありませんでしょうか。

特に御質問などは無いようなので、専門委員会の設置及び専門委員の選出について、委員の皆様からの了解が得られたことを確認させていただきます。

エ その他

【岡部会長】

事務局が用意した議案は以上なのですが、委員の皆様から、その他として何か御意見や御要望などはございませんでしょうか。特にないようですので、これで第1回審議会の議事については終了します。進行を事務局にお返しします。

(7) 閉会

【事務局（今中課長補佐）】

以上をもちまして、第29期北海道産業教育審議会、第1回審議会を終了いたします。ありがとうございました。